

主な財政指標

地方公共団体の財政力や財政状況が健全かどうかを客観的に判断する指標として、「財政力指数」「健全化判断比率」などがあります。

ここでは、7つの指標から、本市の財政状況を紹介します。

指数項目	内容	鹿屋市
①財政力指数 (3か年平均)	地方公共団体の財政力を判断する指標で、地方交付税法の規定により算定された基準財政需要額で基準財政収入額を除いて得た数値の過去3年間の平均値をいいます。 一般的に「1」に近いほど、さらに「1」を超えるほど財政力が強いとされています。	前年と同じ 0.44 → 0.44
②経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標で、歳出の経常的経費に充当された一般財源等が歳入の経常一般財源等に占める割合です。 比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされています。	前年より改善 91.5% → 91.2%
③実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。 鹿屋市は一般会計等における実質収支は黒字であり、「-」で示しています。	赤字なし -
④連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。 鹿屋市はすべての会計において実質収支は黒字であり、「-」で示しています。	赤字なし -
⑤実質公債費比率 (3か年平均)	公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものです。 実質公債費比率が18%以上の団体については、地方債の発行に許可を要し、25%以上の団体については、実質公債費比率の区分に応じて、起債の制限を受けます。	前年より改善 11.8% → 11.4%
⑥将来負担比率	地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。 350%を超えると健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。	前年より改善 37.9% → 24.1%
⑦資金不足比率	公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。鹿屋市はすべての公営企業において資金不足がないため、「-」で示しています。 (鹿屋市の公営企業会計：水道事業会計、公共下水道事業特別会計、下水道特別会計、輝北簡易水道事業特別会計)	赤字なし -

健全化判断比率

■歳出決算の性質別内訳

鹿屋市の平成25年度歳出決算を性質別で見ると以下ようになります。(単位：千円・%)

区 分	平成25年度		平成24年度 決算額 (B)	決算額増減 (A) - (B)	
	決算額 (A)	構成比			
義務的経費	人件費	6,532,668	14.7	6,689,180	△156,512
	扶助費	11,085,821	24.9	11,009,483	76,338
	公債費	4,908,375	11.0	5,056,393	△148,018
	小計	22,526,864	50.6	22,755,056	△228,192
投資的経費	普通建設事業費	6,042,431	13.6	4,809,670	1,232,761
	災害復旧事業費	46,002	0.1	71,751	△25,749
	小計	6,088,433	13.7	4,881,421	1,207,012
その他経費	物件費	4,889,675	11.0	4,855,168	34,507
	維持補修費	247,626	0.5	259,265	△11,639
	補助費等	3,818,426	8.6	3,850,905	△32,479
	積立金	1,914,742	4.3	1,292,219	622,523
	投資及び出資金	1,400	0.0	1,600	△200
	貸付金	35,084	0.1	105,780	△70,696
	繰出金	4,985,209	11.2	4,712,564	272,645
	小計	15,892,162	35.7	15,077,501	814,661
	合 計	44,507,459	100.0	42,713,978	1,793,481

※上の表は平成25年度地方財政状況調査の性質別分類に基づき作成しています。

■都市計画税の使われ方

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業の費用に充てるため、都市計画区域内の土地や家屋の所有者に対して課税される目的税です。

平成25年度の都市計画税の決算額は、4億2,931万円で、主に街路事業や都市公園整備、区画整理、下水道事業等のため過年度に借りた市債の償還金の財源の一部として活用されています。

■補助金の状況

平成25年度補助金の歳出決算額は1,608,262千円で、次の事業等に支出されています。

区 分	金 額	内 訳
議会費	5,595千円	政務活動費
総務費	116,881千円	総合交通対策事業(78,203千円)、町内会活性化推進事業(8,660千円)など
民生費	351,219千円	保育対策促進事業(133,905千円)、社会福祉協議会運営補助事業(78,463千円)など
衛生費	249,864千円	小型合併処理浄化槽設置(210,580千円)、住宅用地球温暖化対策設備設置(13,428千円)など
労働費	43,483千円	シルバー人材センター補助(22,010千円)、勤労者サービスセンター事業(14,889千円)など
農林水産業費	418,086千円	活動火山周辺地域防災宮農対策事業(119,489千円)、漁業付加価値向上対策(61,614千円)など
商工費	179,009千円	企業誘致推進事業(54,020千円)、商工業活性化推進事業(38,209千円)など
土木費	56,546千円	住宅リフォーム助成事業(49,046千円)、がけ地近接等危険住宅移転(7,500千円)など
消防費	248千円	自ら守る地域防災推進事業(248千円)
教育費	187,331千円	幼稚園就園奨励費補助(146,785千円)、競技スポーツ推進事業(20,452千円)など

特別会計

特定の保険料や料金収入によって事業を行う会計です。本市では、次の6事業が該当します。

会 計 名	歳入 (A)	歳出 (B)	差引(A-B)
国民健康保険事業	13,219,100	12,945,961	273,139
後期高齢者医療	1,069,523	1,061,081	8,442
介護保険事業	10,147,284	9,775,207	372,077
公共下水道事業	1,057,853	1,024,901	32,952

会 計 名	歳入 (A)	歳出 (B)	差引(A-B)
下水道	42,703	41,896	807
輝北簡易水道事業	299,636	282,333	17,303
合 計	25,836,099	25,131,379	704,720

(単位：千円)